

甲州市の普通会計財務書類
(総務省方式改訂モデルによる財務書類)

- 平成 24 年度 -

平成 25 年 10 月

甲 州 市

目 次

．公会計改革と財務書類作成の意義	1
．普通会計	3
1．貸借対照表	3
2．行政コスト計算書	10
3．純資産変動計算書	18
4．資金収支計算書	22
5．主要な会計方針	27
6．主な分析指標	28
．用語解説	31

．公会計改革と財務書類作成の意義

1．新地方公会計制度導入の目的

現在の地方公共団体の公会計は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。現金主義では、現金の流れに主眼を置くことから、予算・決算の特徴などは非常にわかりやすいものとなっています。一方で、行政サービスに係るコストやストック情報、将来の住民負担などが見えにくいものとなっています。

新地方公会計制度では、現金主義・単式簿記に基づく従来の会計制度に加え、企業会計的な手法である「発生主義・複式簿記」を導入することになります。発生主義・複式簿記を特徴とする新地方公会計制度では、歳入歳出という現金の動きだけでなく、現在の現金主義の公会計では見えにくかった、行政サービスに係るコストやストック情報、将来の住民負担などを総合的に把握することが可能となります。

また、普通会計(甲州市では一般会計のみ)だけではなく、特別会計や公営企業会計、一部事務組合、出資法人などの関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

甲州市では、新しく整備した財務書類により、財政状況の開示や、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、新地方公会計制度の導入を進めています。平成20年度決算から総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)及び関係団体の財務書類を含めた連結財務書類4表を作成し、公表しています。

今後は新地方公会計制度で求められている資産・債務改革に資する情報整備のため、固定資産台帳の整備や滞納繰越された市税など未収金に対する債権者の名寄せなどを順次行っていくこととしています。

公会計改革に向けた甲州市のこれまでの取り組み

- 1．公会計モデルは「総務省方式改訂モデル」を採用することに決定。(H19)
【採用理由1】多くの自治体が採用するため、比較検討が容易
【採用理由2】資産情報の整理を段階的に行えるため、早期に公会計改革への対応が可能
- 2．特別会計、公営企業会計及び財産(資産)管理所管課との調整・協議を継続的に実施。(H20～)
- 3．土地開発公社、一部事務組合等関係団体との調整・協議を継続的に実施。(H20～)
- 4．平成20年度決算に以降毎年度決算に基づく財務書類4表(普通会計・全体・連結)を作成し、市ホームページにて公表。(H22～)

2. 従来の公会計（官庁会計）と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの科目の収支のみを記録するものですが、企業会計的な手法が導入される新地方公会計制度では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

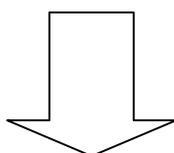
現行の公会計制度：「現金主義・単式簿記」

現金主義とは・・・現金による収入及び支出を記帳の基準とする方式

【特徴】 資金の執行管理が容易である。

予算・決算の特徴が非常にわかりやすい。

資産・負債にかかるストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報などが不足している（表されない）。



「現金主義」では見えにくいストックやコスト情報を補完

現金主義の弱点を補う

新地方公会計制度：「発生主義・複式簿記」・・・企業会計的な考え方の導入

発生主義とは・・・全ての収益及び費用を「発生の事実」に基づいて計上し、会計上の記帳の基準とする方式

新地方公会計制度財務書類整備の効果

発生主義による正確な行政コストの把握

資産・負債（ストック情報）の総体の一覧的把握

関係団体を含めた連結ベースでの財政状況の把握（連結財務書類）

3. 企業会計と新地方公会計制度の違い

新地方公会計制度では、地方公共団体にも企業会計の手法を取り入れるものとなりますが、企業会計とはそもそもの目的が異なります。企業の目的は言うまでもなく利益獲得であるため、例えば、企業会計の損益計算書は、一会計期間内の企業活動に伴う収益・費用を対比させることにより期間損益を算出し、企業経営に資することを目的としています。これに対し、地方公共団体の行う行政活動は利益の獲得を目的とはしていませんので、企業会計の損益計算書に対応する行政コスト計算書では、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストについては、利益の概念ではなく、地方税

や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべき行政コストを表すこととなります。

【新地方公会計制度財務書類と企業会計財務諸表の相違】

区 分	貸借対照表	行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
企業会計において対応する主な財務諸表	貸借対照表	損益計算書	正味財産増減計算書 株主資本等変動計算書	収支計算書 キャッシュフロー計算書
企業会計 (会社法人等)	各項目を流動性の高い順に配列する「流動性配列法」に従って記載	一会計期間内の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を算出	資本取引に関連する「資本金」「資本剰余金」と、損益取引に関連する「利益剰余金」の区分での変動を重視	「営業活動」「投資活動」「財務活動」の三つの活動に区分
新地方公会計制度 (総務省方式改訂モデル)	資産保有では固定資産の割合が高く、財源も長期的負債である地方債の割合が高いため、固定的項目から順に配列する「固定性配列法」による	一会計期間内の経常的な行政活動に伴う費用と受益者負担を対比して「純経常行政コスト」を算出	純資産の財源の充当先による区分を重視	「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の性質の異なる三つの活動に大別

．普通会計

１．貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、市が住民サービスを提供するためにどれほどの財産（資産）を所有し、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを総括表示した一覧表です。資産合計額と負債（将来世代による負担）・純資産（これまでの世代による負担）の合計額が一致し、借方と貸方がバランスしている表であることから「バランスシート」とも呼ばれ、左側が借方で資産、右側が貸方で負債と純資産になっています。

貸借対照表では、建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、将来支払われる職員の退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

貸借対照表により、基準日時点における市の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。

また、次のようなことも作成する意義としてあげられます。

資産の形成と税金など（一般財源、国・県からの補助金など）の投入の関係を明らかにできる。

これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。

次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。

- ・ 借金（地方債）償還のための資金
- ・ 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
- ・ 職員の退職手当支給のための資金

貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	20,227,177
生活インフラ・国土保全	27,849,493	(2) 長期未払金	
教育	16,772,927	物件の購入等	999,824
福祉	2,352,642	債務保証又は損失補償	128,698
環境衛生	3,117,408	その他	0
産業振興	12,150,848	長期未払金計	1,128,522
消防	855,971	(3) 退職手当引当金	3,448,534
総務	4,625,660	(4) 損失補償等引当金	72
有形固定資産計	67,724,949	固定負債合計	24,804,305
(2) 売却可能資産	36,421	2 流動負債	
公共資産合計	67,761,370	(1) 翌年度償還予定地方債	1,917,364
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	108,916
投資及び出資金	2,587,541	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	134,520
投資及び出資金計	2,587,541	流動負債合計	2,160,800
(2) 貸付金	35,000	負債合計	26,965,105
(3) 基金等		[純資産の部]	
退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	12,793,107
その他特定目的基金	2,246,116	2 公共資産等整備一般財源等	43,702,012
土地開発基金	644,746	3 その他一般財源等	7,403,327
その他定額運用基金	20,000	4 資産評価差額	25,447
退職手当組合積立金	0	純資産合計	49,117,239
基金等計	2,910,862		
(4) 長期延滞債権	263,606		
(5) 回収不能見込額	53,998		
投資等合計	5,743,011		
流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	1,513,794		
減価基金	150,706		
歳計現金	857,009		
現金預金計	2,521,509		
(2) 未収金			
地方税	64,097		
その他	6,246		
回収不能見込額	13,889		
未収金計	56,454		
流動資産合計	2,577,963		
資 産 合 計	76,082,344	負債・純資産合計	76,082,344

履行額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた笛吹川沿岸土地改良区にかかる将来負担額

合算が当年度末一般会計地方債現在高と一致します

支給は退職手当組合によるため計上しません

合算が土地開発公社に対する当年度未払金残高と一致します

臨時財政対策債の発行など、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表す

純資産変動計算書から

借方と貸方が一致(財産=財源)
資産=負債+純資産

法的に確定した支払額のうち、翌々年度以降の支払予定額を計上(笛吹川沿岸土地改良区に対する債務保証)

職員が退職する際に支給される退職手当の負担見込額

資金収支計算書から

有形固定資産を行政目的別に分類

売却可能資産を計上

債権に係る回収不能見込額を計上

普通建設事業費のうち他団体等に対する補助金・負担金等の累計額

債務負担行為に係るものの金額のうち、貸借対照表に計上していないものを注記

財政健全化法上の将来負担額を明示

将来負担比率算定における充当可能財源等を明示

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	533,161	千円
	教育	163,581	千円
	福祉	348,541	千円
	環境衛生	572,336	千円
	産業振興	3,859,301	千円
	消防	1,849	千円
	総務	125,673	千円
	計	5,604,442	千円
上の支出金に充当された財源	国県補助金等	647,243	千円
	地方債	1,540,579	千円
	一般財源等	3,416,620	千円
	計	5,604,442	千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	69,281	千円
	債務保証又は損失補償	414,570	千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
	その他	0	千円

3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち16,799,548千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定)地方債(長期)未払金・引当金]	注記 [契約債務・偶発債務]
普通会計の将来負担額	38,397,702	千円	
[内訳] 普通会計地方債残高	22,144,541	千円	
債務負担行為為支出予定額	1,237,438	千円	0
公営事業地方債負担見込額	10,650,574		10,650,574
一部事務組合等地方債負担見込額	916,543		916,543
退職手当負担見込額	3,448,534	千円	
第三セクター等債務負担見込額	72	千円	0
連結実質赤字額	0		
一部事務組合等実質赤字負担額	0		
基金等将来負担軽減資産	28,133,156		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,318,641		
地方債償還額等充当歳入見込額	2,582,642		
地方債償還額等充当交付税見込額	22,231,873		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	10,264,546		

5 有形固定資産のうち、土地は21,920,232千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は57,666,384千円です。

貸借対照表 (前年度末比較)

(単位:千円)

	借 方			貸 方		
	H25.3.31現在 (平成24年度末)	H24.3.31現在 (平成23年度末)	比較増減	H25.3.31現在 (平成24年度末)	H24.3.31現在 (平成23年度末)	比較増減
【資産の部】						
1 公共資産						
(1)有形固定資産						
生活インフラ・国土保全	27,849,493	27,816,360	33,133			
教育	16,772,927	16,303,412	469,515			
福祉	2,352,642	2,421,322	68,680			
環境衛生	3,117,408	3,301,511	184,103			
産業振興	12,150,848	12,789,955	639,107			
消防	855,971	657,568	198,403			
総務	4,625,660	4,641,107	15,447			
有形固定資産 計	67,724,949	67,931,235	206,286			
(2)売却可能資産	36,421	42,047	5,626			
公共資産 合計	67,761,370	67,973,282	211,912			
2 投資等						
(1)投資及び出資金						
投資及び出資金	2,587,541	2,637,541	50,000			
投資損失引当金	0	17,634	17,634			
投資及び出資金 計	2,587,541	2,619,907	32,366			
(2)貸付金	35,000	45,000	10,000			
(3)基金等						
退職手当目的基金	0	0	0			
その他特定目的基金	2,246,116	1,982,790	263,326			
土地開発基金	644,746	644,486	260			
その他定額運用基金	20,000	20,000	0			
退職手当組合積立金	0	0	0			
基金等 計	2,910,862	2,647,276	263,586			
(4)長期延滞債権	263,606	266,488	2,882			
(5)回収不能見込額	53,998	50,241	3,757			
投資等 合計	5,743,011	5,528,430	214,581			
3 流動資産						
(1)現金預金						
財政調整基金	1,513,794	1,316,644	197,150			
減債基金	150,706	150,653	53			
歳計現金	857,009	831,255	25,754			
現金預金 計	2,521,509	2,298,552	222,957			
(2)未収金						
地方税	64,097	84,391	20,294			
その他	6,246	7,957	1,711			
回収不能見込額	13,889	14,854	965			
未収金 計	84,232	107,202	22,970			
流動資産 合計	2,577,963	2,376,046	201,917			
資 産 合 計	76,082,344	75,877,758	204,586			
【負債の部】						
1 固定負債						
(1)地方債	20,227,177	19,287,741	939,436			
(2)長期未払金						
物件の購入等	999,824	1,108,739	108,915			
債務保証又は損失補償	128,698	128,698	0			
その他	0	0	0			
長期未払金 計	1,128,522	1,237,437	108,915			
(3)退職手当引当金	3,448,534	3,484,123	35,589			
(4)損失補償等引当金	72	3,371	3,299			
固定負債 合計	24,804,305	24,012,672	791,633			
2 流動負債						
(1)翌年度償還予定地方債	1,917,364	1,856,702	60,662			
(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	0			
(3)未払金	108,916	99,916	9,000			
(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0			
(5)賞与引当金	134,520	137,906	3,386			
流動負債 合計	2,160,800	2,094,524	66,276			
負 債 合 計	26,965,105	26,107,196	857,909			
【純資産の部】						
1 公共資産等整備国県補助金等	12,793,107	12,924,995	131,888			
2 公共資産等整備一般財源等	43,702,012	44,035,594	333,582			
3 その他一般財源等	7,403,327	7,221,100	182,227			
4 資産評価差額	25,447	31,073	5,626			
純 資 産 合 計	49,117,239	49,770,562	653,323			
負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,082,344	75,877,758	204,586			

(1) 平成 24 年度貸借対照表の概要

甲州市の平成 24 年度貸借対照表は、資産が 760 億 8,234 万円、負債が 269 億 6,510 万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 491 億 1,724 万円となりました。

前年度と比較して、資産が 2 億 459 万円、負債が 8 億 579 万円それぞれ増加した結果、純資産は 6 億 5,332 万円減少しました。

また、24 年度末の資産に対する負債の比率は 35.4% となり、前年度と比較して 1.0% 増となっています。

資産の部

ア) 公共資産

平成 24 年度末の公共資産は、677 億 6,137 万円で資産総額の 89.1% を占めています。そのうち、住民サービスを提供するために長期間にわたって使用される、道路や公園、小中学校などの土地や建物などの「有形固定資産」が 677 億 2,495 万円です。

有形固定資産を行政目的別に見ると、市道や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 278 億 4,949 万円、次いで、学校や文教施設などの「教育」が 167 億 7,293 万円、農道・林道や観光施設などの「産業振興」が 121 億 5,085 万円となっています。

23 年度と比較しますと、公共資産は 2 億 1,191 万円減少しています。これは、24 年度中の有形固定資産取得費が減価償却費を下回っているためであり、学校施設耐震補強事業を実施したことにより教育に対する有形固定資産については、4 億 6,952 万円、防災行政無線デジタル化整備事業を実施したことにより消防に対する有形固定資産については、1 億 9,840 万円、社会資本整備事業などを実施したことにより生活インフラ・国土保全に対する有形固定資産については、3,313 万円それぞれ増加したものの、他の行政目的別に見た有形固定資産は減少しており、特に、産業振興に対する有形固定資産の減少が著しく、6 億 3,911 万円の大幅な減少となっています。

公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産は「売却可能資産」として 3,642 万円計上していますが、前年度から 563 万円減少しました。これは、前年度貸借対照表において売却可能資産として計上した資産を、再評価したことにより売却可能価格が減少したためです。

イ) 投資等

投資等は、57 億 4,301 万円で前年度から 2 億 1,458 万円増加しました。

投資等のうち、峡東地域広域水道企業団や土地開発公社、まほろば財団などへの「投資及び出資金」は、まほろば財団解散したことにより、25 億 8,754 万円と 3,237 万円減少しました。

「貸付金」は 3,500 万円と 1,000 万円減少しました。主な要因は、ふるさと融資資金貸付金の返済によるものです。

「基金等」は29億4,301万円と2億6,359万円増加しました。主な要因は、その他特定目的基金のうち、合併振興基金が2億7,610万円の増加したことによるものです。また、22年度の国の経済対策事業に係る臨時交付金を財源とした、住民生活に光をそそぐ基金については、23年度、24年度の事業資金として全て取り崩すこととなり、24年度において1,333万円取り崩し使用しました。

「長期延滞債権」は2億6,361万円と288万円減少しました。1年以上回収できていない市税などの長期延滞債権について、収納強化に努めた結果減少しました。

「回収不能見込額」は5,400万円のマイナス計上で376万円減少しました。回収不能見込額の算定には、暫定的に地方税における過去5ヵ年度の不納欠損実績率が用いられています。今後は、関係各課において滞納者などの名寄せと債権の精査を行うなど、より精緻化した回収不能見込額を算出しなければなりません。

ウ) 流動資産

流動資産は、25億7,796万円で前年度から2億192万円増加しました。

流動資産のうち、現金や流動性の高い基金である財政調整基金、減債基金の合計である「現金預金」が25億2,151万円で、前年度より2億2,296万円増加しています。主な要因は、財政調整基金に新たに1億9,715万円を積み立てたことと、24年度事業に係る決算実績によって、翌年度へ送る歳計現金（繰越金）が2,575万円増加したことによります。

また、24年度中に新たに発生した「未収金」は、将来回収することによって現金化可能な資産であることから5,645万円計上し、前年度から2,104万円減少しています。未収金が減少したことは、言い換えれば、24年度中に新たに発生した債権が、前年度との比較では減っていることを表していることから、投資等に計上した長期延滞債権と同様、収納強化に努めた結果であります。

負債の部

ア) 固定負債

負債のうち、返済や支払いが長期にわたる「固定負債」は248億431万円と、前年度より7億9,163万円増加しました。

「地方債」は、24年度末地方債現在高のうち翌々年度以降に償還されるものとして202億2,718万円を計上し、前年度から9億3,944万円増加しています。

なお、流動負債に計上される地方債の翌年度償還予定額とあわせた地方債残高の合計額は、前年度より10億10万円増加し、221億4,454万円となりました。

この地方債残高増加の主な要因は、学校施設耐震補強事業、防災行政無線デジタル化整備事業などの大型公共事業を実施したことによる借入額の増加、また、普通交付

税の振替措置として発行される臨時財政対策債の残高が、23年度末との比較では、翌年度償還分も含めたなかで2億7,935万円も大幅に増えていることによります。なお、臨時財政対策債は、その元利償還金の全額が普通交付税として措置されますので、実質的な市の負担とはならない地方債であります。

土地開発公社に対する「長期未払金」は9億9,982万円で、公社に土地購入代金として支払いを行ったことから1億892万円減少しました。

流動負債に計上される未払金とあわせた公社に対する負債の総額は、11億874万円となりました。

「債務保証又は損失補償」については、笛吹川沿岸土地改良区に対する債務補償について昨年度と同額の1億2,870千円を計上しました。

「退職手当引当金」は34億4,853万円で3,559万円減少しています。対象職員数が4名減少していることから、退職手当組合に対する積立金不足額についても減少しています。

笛吹川沿岸土地改良区に対する「損失補償等引当金」は7万円と330万円減少しました。要因は、笛吹川沿岸土地改良区が行った借入金が、返済により減少したことによります。

イ) 流動負債

負債のうち流動負債は、一年以内に支払いや返済が行われる負債のことで、「翌年度償還予定地方債」や土地開発公社に対する「未払金」、職員の「賞与引当金」が計上され、21億6,080万円と前年度より6,628万円増加しました。増加の主な要因は、翌年度償還予定額が6,066万円増加したことによります。

賞与引当金は339万円減少していますが、職員数の減によるものです。

なお、「翌年度支払予定退職手当」は、退職手当組合に加入していることから計上していませんが、対象職員分の退職手当に必要な額は、固定負債に計上しています。

「短期借入金」は該当無いことから計上していません。

純資産の部

市が住民サービスを実施するなかで形成された資産のうち、これまでの世代において負担してきた額となる純資産は、491億1,724万円となり前年度から6億5,332万円減少しました。

純資産の減少は将来世代への負担の先送りを表し、その年度中に実施した事業によって、将来世代の負担が高まったこととなりますが、資産合計に対する負債合計の割合と純資産合計の割合を見ると、それぞれ1.0%の微増減であることから、世代間負担の公平性からみると、ほぼ前年度末と同じであるといえます。

また、翌年度以降の用途について拘束されない財源を表す「その他一般財源等」は

1 億 8,223 万円減少し、74 億 333 万円となりました。

なお、純資産が減少した主な要因は、有形固定資産の減価償却により、資産形成時にその財源であった国県補助金等や一般財源等も減価償却されたことによるものと、一般財源として扱う臨時財政対策債の発行が増え、負債が増えていることなどが挙げられます。

2．行政コスト計算書

行政サービスには人的サービスや給付サービスなど、直接資産形成につながらないものが大きな比重を占めています。市が福祉や教育などの行政サービスを提供するに伴って発生した一年間の費用（行政コスト）がどれくらいかかっているのか、それに充てられる収入の状況はどうか、などを整理したものが行政コスト計算書で、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方公共団体は企業とは異なり、利益の獲得を目的として行財政運営を行うものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく、発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することが主要な目的となります。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表す財務書類であるのに対し、行政コスト計算書は、貸借対照表に計上していない人件費や社会保障給付といった経費が、一年間の行政サービスを提供するうえでいくらかかったか、またその行政サービスに対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握するための財務書類といえます。

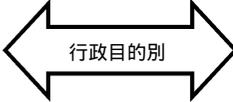
官庁会計（現金主義）の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も、単年度の行政サービスに関わる支出も、全てその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。新地方公会計制度の財務書類は、発生主義に基づいて作成されることから、普通建設事業費や地方債の償還金などは資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、費用の発生として行政コスト計算書に計上されることとなります。

なお、経常行政コストを経常収益から差し引いた純経常行政コストは行政サービスの提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストを示します。

また、行政コスト計算書は、年度末の人口（住民基本台帳人口など）で経常行政コストや経常収益を除すことにより、市民 1 人あたりの行政サービス提供にかかる費用や収入が算出できます。

行政コスト計算書

〔自 平成24年4月 1日〕
〔至 平成25年3月31日〕



行政目的別と性質別のマトリクス表

(単位: 千円)

〔経常行政コスト〕

職員に対する将来の退職金支払見積額のうち、当会計年度発生額

償却資産に係る減価償却費を計上

社会保障に係る扶助費等を計上

他団体が甲州市からの補助金等を財源として公共資産整備を行ったもの

使用料・手数料、分担金・負担金等を計上

純資産変動計算書へ

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	2,140,889	14.7%	154,260	347,035	385,084	124,587	214,408	16,300	778,195	121,020			0
(2)退職手当引当金繰入等	220,176	1.5%	17,249	38,261	45,955	14,991	23,907	0	75,770	4,043			0
(3)賞与引当金繰入額	134,520	0.9%	9,228	21,784	24,583	7,961	13,119	973	49,093	7,779			0
小計	2,495,585	17.1%	180,737	407,080	455,622	147,539	251,434	17,273	903,058	132,842			0
2 (1)物件費	2,551,330	17.5%	86,253	558,359	277,471	584,795	145,515	27,467	863,828	7,642			0
(2)維持補修費	73,939	0.5%	24,070	23,934	7,272	74	6,529	2,017	10,043	0			0
(3)減価償却費	2,681,496	18.3%	597,154	426,763	167,342	188,586	1,094,022	58,673	148,956				0
小計	5,306,765	36.3%	707,477	1,009,056	452,085	773,455	1,246,066	88,157	1,022,827	7,642			0
3 (1)社会保障給付	2,504,784	17.1%		32,365	2,373,032	99,387							0
(2)補助金等	1,921,470	13.1%	4,268	92,750	553,006	352,798	156,371	540,413	176,178	45,686			0
(3)他会計等への支出額	1,840,775	12.6%	690,880	0	892,809	255,390	1,696	0	0	0			0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	217,802	1.5%	6,253	468	0	0	211,081	0	0	0			0
小計	6,484,831	44.3%	701,401	125,583	3,818,847	707,575	369,148	540,413	176,178	45,686			0
4 (1)支払利息	314,751	2.2%									314,751		0
(2)回収不能見込計上額	18,908	0.1%										18,908	0
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
小計	333,659	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	314,751	18,908	0
経常行政コスト a	14,620,840		1,589,615	1,541,719	4,726,554	1,628,569	1,866,648	645,843	2,102,063	186,170	314,751	18,908	0
(構成比率)			10.9%	10.5%	32.3%	11.1%	12.8%	4.4%	14.4%	1.3%	2.2%	0.1%	0.0%



〔経常収益〕

													一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	286,172		66,468	8,976	63,382	40,094	3,393	0	40,776	0	5,527		57,556
2 分担金・負担金・寄附金 c	354,405		0	500	330,520	0	12,595	100	10,160	0	0		530
経常収益合計 (b + c) d	640,577		66,468	9,476	393,902	40,094	15,988	100	50,936	0	5,527		58,086
d / a	4.38%		4.2%	0.6%	8.3%	2.5%	0.9%	0.0%	2.4%	0.0%	1.8%		0.0%
(差引) 純経常行政コスト a - d	13,980,263		1,523,147	1,532,243	4,332,652	1,588,475	1,850,660	645,743	2,051,127	186,170	309,224	18,908	58,086

行政コスト計算書 (前年度比較)

【目的別経常行政コスト】

(単位:千円)

目的別項目	H24.4.1 ~ H25.3.31	H23.4.1 ~ H24.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	1,589,615	1,581,395	8,220
教育	1,541,719	1,551,305	9,586
福祉	4,726,554	4,966,756	240,202
環境衛生	1,628,569	1,511,020	117,549
産業振興	1,866,648	2,062,553	195,905
消防	645,843	667,058	21,215
総務	2,102,063	1,893,199	208,864
議会	186,170	207,673	21,503
支払利息	314,751	332,507	17,756
回収不能見込計上額	18,908	12,455	6,453
その他	0	0	0
経常行政コスト 合計	14,620,840	14,785,921	165,081

【経常収益】

(単位:千円)

使用料・手数料	286,172	288,027	1,855
分担金・負担金・寄附金	354,405	428,130	73,725
経常収益 合計	640,577	716,157	75,580

(単位:千円)

【純経常行政コスト】	13,980,263	14,069,764	89,501
------------	------------	------------	--------

【性質別経常行政コスト】

(単位:千円)

性質別項目	H24.4.1 ~ H25.3.31	H23.4.1 ~ H24.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	2,140,889	2,137,143	3,746
(2)退職手当引当金繰入等	220,176	211,237	8,939
(3)賞与引当金繰入額	134,520	137,906	3,386
人にかかるコスト 計	2,495,585	2,486,286	9,299
物にかかるコスト			
(1)物件費	2,551,330	2,501,775	49,555
(2)維持補修費	73,939	71,193	2,746
(3)減価償却費	2,681,496	2,686,833	5,337
物にかかるコスト 計	5,306,765	5,259,801	46,964
移転支出的なコスト			
(1)社会保障給付	2,504,784	2,427,857	76,927
(2)補助金等	1,921,470	1,823,992	97,478
(3)他会計等への支出額	1,840,775	1,855,086	14,311
(4)他団体への公共資産整備補助金等	217,802	587,937	370,135
移転支出的なコスト 計	6,484,831	6,694,872	210,041
その他のコスト			
(1)支払利息	314,751	332,507	17,756
(2)回収不能見込計上額	18,908	12,455	6,453
(3)その他行政コスト	0	0	0
その他のコスト 計	333,659	344,962	11,303
経常行政コスト 合計	14,620,840	14,785,921	165,081

市民1人あたりの行政コスト計算書 (前年度比較)

【目的別経常行政コスト】

(単位:円)

年度末住民基本台帳人口	34,513人	34,876人	363人
目的別項目	H24.4.1 ~ H25.3.31	H23.4.1 ~ H24.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	46,059	45,343	716
教育	44,671	44,481	190
福祉	136,950	142,412	5,462
環境衛生	47,187	43,325	3,862
産業振興	54,085	59,140	5,055
消防	18,713	19,126	413
総務	60,906	54,284	6,622
議会	5,394	5,955	561
支払利息	9,120	9,534	414
回収不能見込計上額	548	357	191
その他	0	0	0
経常行政コスト 合計	423,633	423,957	324

【経常収益】

(単位:円)

使用料・手数料	8,292	8,258	34
分担金・負担金・寄附金	10,269	12,276	2,007
経常収益 合計	18,561	20,534	1,973

(単位:円)

【純経常行政コスト】	405,072	403,423	1,649
------------	---------	---------	-------

【性質別経常行政コスト】

(単位:円)

年度末住民基本台帳人口	34,513人	34,876人	363人
性質別項目	H24.4.1 ~ H25.3.31	H23.4.1 ~ H24.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	62,031	61,278	753
(2)退職手当引当金繰入等	6,380	6,057	323
(3)賞与引当金繰入額	3,898	3,954	56
人にかかるコスト 計	72,309	71,289	1,020
物にかかるコスト			
(1)物件費	73,924	71,734	2,190
(2)維持補修費	2,142	2,041	101
(3)減価償却費	77,695	77,040	655
物にかかるコスト 計	153,761	150,815	2,946
移転支的コスト			
(1)社会保障給付	72,575	69,614	2,961
(2)補助金等	55,674	52,299	3,375
(3)他会計等への支出額	53,335	53,191	144
(4)他団体への公共資産整備補助金等	6,311	16,858	10,547
移転支的コスト 計	187,895	191,962	4,067
その他のコスト			
(1)支払利息	9,120	9,534	414
(2)回収不能見込計上額	548	357	191
(3)その他行政コスト	0	0	0
その他のコスト 計	9,668	9,891	223
経常行政コスト 合計	423,633	423,957	324

(1) 平成 24 年度行政コスト計算書の概要

甲州市の平成 24 年度行政コスト計算書は、経常行政コストが前年度から 1 億 6,508 万円減少し 146 億 2,084 万円となりました。経常収益についても 7,558 万円減少し 6 億 4,058 万円でした。その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 139 億 8,026 万円となり、前年度との比較では、8,950 万円の減少となりました。

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す受益者負担比率は、23 年度の 4.8% に対し 24 年度は 4.4% となり、0.4 ポイント減少しました。受益者負担比率は、財政の自立性を図る指標であることから、減少は悪化を表しているといえますが、主な要因として、24 年度に実施した電算システム入替整備事業や甲府・峡東ごみ処理組合への負担金の増加などにより純経常行政コストが増加したため、受益者負担比率が減少したものと考えられます。

目的別行政コスト

目的別行政コストとは、生活インフラ・国土保全費、教育費など行政目的に着目してコストを分類したものです。どのような行政サービスに、より多くの費用が必要なのかわかります。平成 24 年度のコストを行政目的別に見ると、「福祉」の割合が最も多く 32.3% (23 年度 33.6%) を占め、次いで「総務」の 14.4% (同 12.8%)、「産業振興」の 12.8% (同 14.0%)、「生活インフラ・国土保全」の 10.9% (同 10.7%)、「教育」の 10.5% (同 10.5%) の順に行政サービス経費がかかっていることとなりました。

ア) 生活インフラ・国土保全

生活インフラ・国土保全にかかるコストは 15 億 8,962 万円です。前年度との比較では 822 万円増加しています。下水道事業特別会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)に対する繰出金などの「移転支出的なコスト」は 450 万円、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 238 万円それぞれ減少したものの、道路等の減価償却費など「物にかかるコスト」が 1,509 万円増加したことなどが主な要因です。

イ) 教育

教育にかかるコストは 15 億 4,172 万円です。前年度との比較では 959 万円減少しています。学校施設等の減価償却費など「物にかかるコスト」は 618 万円、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 769 万円それぞれ減少したことなどが主な要因です。

ウ) 福祉

福祉にかかるコストは 47 億 2,655 万円です。前年度との比較では 2 億 4,020 万円と大幅に減少しています。生活保護扶助費及び、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計等への繰出金などの「移転支出的なコスト」は 2 億 1,730 万円、福祉事業にかかる各種業務委託など「物にかかるコスト」は 2,335 万円それぞれ減少したことなどが主な要因です。

エ) 環境衛生

環境衛生にかかるコストは 16 億 2,857 万円です。前年度との比較では 1 億 1,755 万円増加しています。甲府・峡東地域ごみ処理組合負担金や簡易水道特別会計への繰出金などの「移転支出的なコスト」が 1 億 3,239 万円増加し、職員人件費など「人にかかるコスト」は 631 万円減少したことなどが主な要因です。

オ) 産業振興

産業振興にかかるコストは 18 億 6,665 万円です。前年度との比較では 1 億 9,591 万円増加しています。有害鳥獣駆除対策事業や県営事業負担金などの「移転支出的なコスト」は 1 億 1,591 万円、地籍調査委託料などの「物にかかるコスト」は 7,661 万円それぞれ減少したことが主な要因です。

カ) 消防

消防にかかるコストは 6 億 4,584 万円です。前年度との比較では 2,122 万円減少しています。災害用保存食購入費などの「物にかかるコスト」は 588 万円、消防団員等公務災害補償負担金などの「移転支出的なコスト」は 2,055 万円、それぞれ減少したことなどが主な要因です。

キ) 総務

総務にかかるコストは 21 億 206 万円です。前年度との比較では 2 億 886 万円と大幅に増加しています。電算システム入替整備事業にかかるシステムリース料などの「物にかかるコスト」は 1 億 5,296 万円、住民票等コンビニ交付・広域交付特別負担金などの「移転支出的なコスト」は 3,414 万円、職員人件費など「人にかかるコスト」は 2,176 万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

ク) 議会

議会にかかるコストは 1 億 8,617 万円です。前年度との比較では 1,776 万円減少しています。議員共済費などの「移転支出的なコスト」が 2,261 万円減少し、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 164 万円増加したことなどが主な要因です。

ケ) その他の行政コスト(支払利息、回収不能見込計上額、その他)

支払利息などその他の行政コストは、合計 3 億 3,366 万円です。前年度との比較では 1,130 万円減少しています。支払利息において 1,776 万円減少し、回収不能見込計上額において 645 万円増加したことが主な要因です。

性質別行政コスト

性質別行政コストとは、人件費、物件費、補助金などコスト発生を経済的な性質に着目してコストを分類したものです。平成 24 年度の行政コストを性質別に見ると、補助金等や社会保障給付などの「移転支出的なコスト」の割合が最も多く、44.3%(23 年度 45.3%)を占め、次いで物件費や減価償却費の「物にかかるコスト」が 36.3%(同 35.6%)、人件費などの「人にかかるコスト」が 17.1%(同 16.8%)、支払利息などの「その他のコスト」が 2.3%(同 2.3%)でした。

ア) 人にかかるコスト

人にかかるコストは 24 億 9,559 万円です。前年度との比較では 930 万円減少しています。職員の給与や行政委員の報酬など「人件費」は 375 万円、職員が一年間勤務したことによる退職手当の増加分を表す「退職手当引当金繰入等」は 894 万円それぞれ増加し、「賞与引当金繰入額」は 339 万円減少したことが要因です。

イ) 物にかかるコスト

物にかかるコストは 53 億 676 万円です。前年度との比較では 4,696 万円増加しています。臨時職員賃金や備品購入費などの「物件費」は 4,955 万円、「維持補修費」は 275 万円それぞれ増加し、土地を除く有形固定資産の「減価償却費」は 534 万円、減少しています。

ウ) 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは 64 億 8,483 万円です。前年度との比較では 2 億 1,004 万円と大幅に減少しています。23 年度に介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金などの特殊な要因がありましたので、「他団体への公共資産整備補助金等」において 3 億 7,014 万円減少したことが主な要因であります。

また、特別会計への繰出金にあたる「他会計等への支出額」は 1,431 万円減少し、議員共済負担金や消防団員等公務災害補償等負担金などの「補助金等」は 9,748 万円、生活保護費や障害者自立支援給付費などの扶助費にあたる「社会保障給付」は 1 億 7,693 万円それぞれ増加しています。

エ) その他のコスト

その他のコストの内容及び増減要因は、目的別行政コストの「その他の行政コスト」のとおりです。

経常収益

経常収益とは、行政サービスを受けるうえで市民が受益者負担として市に支払う「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」のことで、行政サービス収入ともいいます。平成 24 年度の経常収益は、6 億 4,058 万円です。前年度との比較では 7,558 万円減少しています。

内訳は、公営住宅使用料や各種施設等の使用料、諸証明の発行手数料などの「使用料・手数料」は 2 億 8,617 万円と、前年度との比較で 186 万円減少しました。また、老人福祉費保護者負担金、私立保育所保護者負担金、救護施設費負担金などの「分担金・負担金・寄附金」は、3 億 5,441 万円となります。前年度との比較では 7,372 万円減少しました。

市民 1 人あたりの行政コスト

行政コスト計算書は、年度末の人口（住民基本台帳人口など）で経常行政コストや経常収益を除すことにより、市民 1 人あたりの行政サービス提供にかかる費用や行政サービス収入が算出できます。甲州市の平成 24 年度の経常行政コスト総額は 146 億 2,084 万円でしたので、これを、平成 24 年度末の住民基本台帳人口の 34,513 人で除して算出すると、市民 1 人あたりにかかった行政サービス経費は 42 万 3,633 円となります。前年度との比較では、324 円減少しています。

経常収益総額は 6 億 4,058 万円でしたので、市民 1 人あたりの行政サービスによる収入は 1 万 8,561 円となります。前年度との比較では 1,973 円減少しました。

3 . 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、一年間でどのように変動したかを表した財務書類が純資産変動計算書です。純資産変動計算書では、市の純資産、すなわち、市が保有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産について、その年度中にどのような増減があったのかを明らかにしており、現役世代と将来世代との間での負担配分の変動を表しているといえます。

例えば、純資産が前年度末より減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資産を消費し、将来世代にその分の負担を先送りしたと考えられます。純資産が増加した場合はその逆で、現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資産を蓄積したといえ、将来世代の負担は軽減されたと考えられます。

純資産変動計算書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

公共資産等の取得に充てられた一般財源等

将来の用途が制限されていない財源

公共資産等の取得に充てた財源のうち、国・県から補助を受けた部分

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	49,770,562	12,924,995	44,035,594	7,221,100	31,073
純経常行政コスト	13,980,263			13,980,263	
一般財源					
地方税	4,326,680			4,326,680	
地方交付税	5,767,278			5,767,278	
その他行政コスト充当財源	674,788			674,788	
補助金等受入	2,554,807	517,188		2,037,619	
臨時損益					
災害復旧事業費	9,059			9,059	
公共資産除売却損益	18,930			18,930	
投資損失	4,679			4,679	
損失補償等引当金繰入等	3,299			3,299	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			565,470	565,470	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			173,215	173,215	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	221,899	221,899	0
減価償却による財源増		649,076	2,032,420	2,681,496	522
地方債償還に伴う財源振替			1,182,052	1,182,052	
資産評価替えによる変動額	5,626				5,626
無償受贈資産受入	522				522
その他	0				
期末純資産残高	49,117,239	12,793,107	43,702,012	7,403,327	25,447

財産収入、繰入金、預金利子及び貸付金収入等の諸収入を含みます

国・県からの補助金等を計上

経常的でない特別な事由に基づく損益を計上

取得時の財源投入額や処分時の財源増加額を把握し、財源の異動を明示

行政コスト計算書から正負反転

貸借対照表へ

貸借対照表に計上された資産を評価することにより生じた評価差額や無償で受贈した資産の評価額を計上

マイナスは、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表します

純資産変動計算書 (前年度比較)

(単位:千円)

	H24.4.1 ~ H25.3.31	H23.4.1 ~ H24.3.31	比較増減
期首純資産残高	49,770,562	50,316,676	546,114
純経常行政コスト	13,980,263	14,069,764	89,501
一般財源 計	10,768,746	10,743,024	25,722
地方税	4,326,680	4,431,347	104,667
地方交付税	5,767,278	5,650,017	117,261
その他行政コスト充当財源	674,788	661,660	13,128
補助金等受入	2,554,807	2,761,985	207,178
臨時損益 計	8,491	16,066	7,575
災害復旧事業費	9,059	2,559	6,500
公共資産除売却損益	18,930	12,710	6,220
投資損失	4,679	0	4,679
損失補償等引当金繰入等	3,299	5,915	2,616
資産評価替えによる変動額	5,626	2,575	8,201
無償受贈資産受入	522	0	522
その他	0	0	0
期末純資産残高	49,117,239	49,770,562	653,323

(1) 平成 24 年度純資産変動計算書の概要

平成 23 年度末の純資産残高(24 年度期首純資産残高と同じ)は 497 億 7,056 万円でしたが、24 年度中の増減が 6 億 5,322 万円のマイナスとなりましたので、24 年度の期末純資産残高は 491 億 1,724 万円となりました。このことは、公共資産の減価償却分を含めた 23 年度事業によって、現役世代の負担が将来世代へ先送りされたといえます。

また、純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入された「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」のみを財源として充てていたため、24 年度の純経常行政コストは 139 億 8,026 万円のマイナスでした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入(一般財源及び経常国県補助金等受入)がどの程度調達できているかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。24 年度は、純経常行政コスト 139 億 8,026 万円のマイナスに対し、地方税等の経常的な収入(一般財源に補助金等受入のうちその他一般財源等を加えた額)が 128 億 637 万円でしたので、純経常行政コストに対し必要な財源が確保できていなかったといえます。

4 . 資金収支計算書

市の支出を、その活動に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」に区分し、それに対応する財源を収入として表示し、1年間の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するもので、「お金=キャッシュ」の「流れ=フロー」を明らかにする財務書類で、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されます。

資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達源泉と資金用途を把握することができます。

例えば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、市税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。資金収支計算書によれば、市税収入は経常的活動による収入、地方債収入は財務的活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、経常的活動、財務的活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握することができます。

資金収支計算書

〔自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,534,560
物件費	2,550,808
社会保障給付	2,504,784
補助金等	1,942,718
支払利息	314,751
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,134,548
その他支出	82,998
支出合計	11,065,167
地方税	4,335,004
地方交付税	5,767,278
国県補助金等	2,017,960
使用料・手数料	239,862
分担金・負担金・寄附金	370,592
諸収入	115,365
地方債発行額	849,200
基金取崩額	47,316
その他収入	524,453
収入合計	14,267,030
経常的収支額	3,201,863

地方債、一時借入金及び公社償還金の利息分の支払額

地方税、地方交付税はすべて経常的収支の部に計上

預金利息等収入額が必要経費を超える額や使途の特定されない収入など

譲与税、税交付金、特例交付金など

臨時財政対策債や災害復旧事業債など公共資産整備に充当されない地方債の発行額

公共資産整備や地方債の償還等に充当されないことが明らかな基金の取崩額

普通会計が行う公共資産整備のほか、他団体や他会計等を通じて行った公共資産整備に対する一般会計負担額

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,475,210
公共資産整備補助金等支出	217,802
他会計等への建設費充当財源繰出支出	205,145
支出合計	2,898,157
国県補助金等	522,190
地方債発行額	1,722,600
基金取崩額	0
その他収入	49,089
収入合計	2,293,879
公共資産整備収支額	604,278

公共資産整備収支、投資・財務的収支に含まれない収支

建設地方債(合併特例事業債、過疎対策事業債等)の発行額

公共資産整備に充当したことが明らかな基金の取崩額

地方債元金償還額

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	120,000
基金積立額	507,846
定額運用基金への繰出支出	260
他会計等への公債費充当財源繰出支出	479,834
地方債償還額	1,856,702
長期未払金支払支出	99,915
支出合計	3,064,557
国県補助金等	14,657
貸付金回収額	130,000
基金取崩額	0
地方債発行額	285,000
公共資産等売却収入	18,930
その他収入	44,139
収入合計	492,726
投資・財務的収支額	2,571,831

自団体・他団体等を併せた公共資産の整備に係る収支

基金積立金や出資金などのための地方債発行額

投資及び出資金等や地方債償還等に係る収支

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	25,754
期首歳計現金残高	831,255
期末歳計現金残高	857,009

は年度内での歳計現金の減少を示します。当期収支において、歳計現金

基礎的財政収支を注記

1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。平成23年度における一時借入金の借入限度額は2,000,000千円です。支払利息のうち、一時借入金利子は387千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	17,053,635 千円
地方債発行額	2,856,800
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	17,027,881
地方債元金償還額	2,153,736
財政調整基金等積立額	197,203
基礎的財政収支	480,107 千円

貸借対照表へ

一般会計の当期決算における甲州市のプライマリーバランスは建設地方債発行額の増加が影響し赤字となりました

資金収支計算書 (前年度比較)

(単位:千円)

	H24.4.1 ~ H253.31	H23.4.1 ~ H243.31	比較増減
1 経常的収支の部			
人件費	2,534,560	2,527,332	7,228
物件費	2,550,808	2,501,775	49,033
社会保障給付	2,504,784	2,427,857	76,927
補助金等	1,942,718	1,842,297	100,421
支払利息	314,751	332,507	17,756
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,134,548	1,178,388	43,840
その他支出	82,998	73,752	9,246
支出合計	11,065,167	10,883,908	181,259
地方税	4,335,004	4,435,356	100,352
地方交付税	5,767,278	5,650,017	117,261
国県補助金等	2,017,960	2,255,796	237,836
使用料・手数料	239,862	253,012	13,150
分担金・負担金・寄附金	370,592	340,867	29,725
諸収入	115,365	81,016	34,349
地方債発行額	849,200	772,400	76,800
基金取崩額	47,316	36,788	10,528
その他収入	524,453	566,723	42,270
収入合計	14,267,030	14,391,975	124,945
経常的収支額	3,201,863	3,508,067	306,204

2 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	2,475,210	1,417,093	1,058,117
公共資産整備補助金等支出	217,802	587,937	370,135
他会計等への建設費充当財源繰出支出	205,145	156,686	48,459
支出合計	2,898,157	2,161,716	736,441
国県補助金等	522,190	490,198	31,992
地方債発行額	1,722,600	945,200	777,400
基金取崩額	0	0	0
その他収入	49,089	12,663	36,426
収入合計	2,293,879	1,448,061	845,818
公共資産整備収支額	604,278	713,655	109,377

3 投資・財務的収支の部			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	120,000	120,000	0
基金積立額	507,846	869,347	361,501
定額運用基金への繰出支出	260	323	63
他会計等への公債費充当財源繰出支出	479,834	501,707	21,873
地方債償還額	1,856,702	1,778,253	78,449
長期未払金支払支出	99,915	99,916	1
支出合計	3,064,557	3,369,546	304,989
国県補助金等	14,657	15,991	1,334
貸付金回収額	130,000	130,000	0
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	285,000	285,000	0
公共資産等売却収入	18,930	12,710	6,220
その他収入	44,139	121,315	77,176
収入合計	492,726	565,016	72,290
投資・財務的収支額	2,571,831	2,804,530	232,699

翌年度繰上充入金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	25,754	10,118	35,872
期首歳計現金残高	831,255	841,373	10,118
期末歳計現金残高	857,009	831,255	25,754

【基礎的財政収支に関する情報】

(単位:千円)

収入総額	17,053,635	16,405,052	648,583
地方債発行額	2,856,800	2,002,600	854,200
財政調整基金等取崩額	0	0	0
支出総額	17,027,881	16,415,170	612,711
地方債元利償還額	2,153,736	2,091,507	62,229
財政調整期均等積立額	197,203	311,323	114,120
基礎的財政収支	480,107	390,112	870,219

(1) 平成 24 年度資金収支計算書の概要

甲州市の平成 24 年度資金収支計算書は、収入総額が 170 億 5,363 万円であるのに対し、支出総額は 170 億 2,788 万円であったため、当期収支は 2,575 万円の黒字であったといえます。このため、期首資金残高（前年度繰越金）の 8 億 3,126 万円に当期収支の 2,575 万円を加えた額の 8 億 5,701 万円を、翌年度以降の財源として繰越したことになります。

活動別に見ますと、「経常的収支の部」は 32 億 186 万円となり、前年度と比較して 3 億 620 万円減少しました。「公共資産整備収支の部」は 6 億 428 万円のマイナスとなり、前年度と比較して 1 億 938 万円マイナスが減少しました。「投資・財務的収支の部」は 25 億 7,183 万円のマイナスとなり、前年度と比較して 2 億 3,270 万円マイナスが減少しました。

経常的収支の部

経常的収支の部の支出合計は、前年度から 1 億 8,126 万円増加し、110 億 6,517 万円となりました。主な要因は、補助金等支出は 1 億 42 万円増加し、19 億 4,272 万円となりました。社会保障給付支出が 7,693 万円増加し、25 億 478 万円となりました。補助金等、社会保障給付費の増減理由は、行政コスト計算書の理由と同様です。

また、収入合計は、前年度から 1 億 2,495 万円減少し、142 億 6,703 万円となりました。主な減の要因は、国県補助金等が 2 億 3,784 万円減少し、20 億 1,796 万円となりました。国県補助金等の減少要因は、23 年度の特種要因であった介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助事業にかかる財源の減によるものです。また、地方税も 1 億 35 万円減少し、43 億 3,500 万円となったことなどにもよります。地方税の減少要因は、地価評価替えの影響により固定資産税が減少したことによるものです。

公共資産整備収支の部

公共資産整備収支の部の支出合計は、前年度から 7 億 3,644 万円増加し、24 億 7,521 万円となりました。主な要因は、公共資産整備補助金等支出は 3 億 7,014 万円減少し、2 億 1,780 万円となったものの、小中学校耐震補強事業、防災行政無線デジタル化整備事業等大型公共事業の実施により公共資産整備支出が 10 億 5,812 万円と大幅に増加し、24 億 7,521 万円となったことによります。

また、収入合計は、前年度から 8 億 4,582 万円増加し、22 億 9,388 万円となりました。主な要因は、支出の増加要因とした挙げた大型公共事業にかかる財源として地方債発行額が増加したことによるもので、7 億 7,740 万円と大幅に増加し、17 億 2,260 万円となりました。

投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の部の支出合計は、前年度から 3 億 499 万円減少し、30 億 6,456

万円となりました。主な要因は、基金積立額は3億6,150万円減少し、5億785万円になったこと、他会計等への公債費充当財源繰出支出が2,187万円減少し、4億7,983万円となったこと。また、地方債償還額は7,845円増加し、18億5,670万円となったことなどによります。基金積立額の減少理由は、財政調整基金及び公共施設整備基金への積立が前年度より減少したことによるものです。公債費充当繰出支出の減少理由は、下水道事業及び簡易水道事業特別会計に対する公債費財源繰出の減少によるものです。

また、収入合計は、前年度から7,229万円減少し、4億9,273万円となりました。主な要因は、その他収入が7,718万円減少したことなどによります。その他収入の減少理由は、基金積立のための分担金・負担金・寄付金等の財源が減少したことによるものです。

(2) 基礎的財政情報(プライマリーバランス)に関する情報について

基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、公債費の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。要するに、借金をせずに税収などで自治体経営が可能かどうかを見る指標になります。基礎的財政収支の収入総額には前年度からの繰越金を含めていないので、実質的な単年度の状況を見ることができません。

平成24年度の歳計現金は、2,575万円のプラスとなっています。また、財政調整基金等を取り崩さずに必要な事業を行えたものの大型公共事業の実施により、基礎的財政収支は4億8,011万円のマイナスとなりました。23年度の基礎的財政収支は3億9,011万円のプラスでしたので、前年度から8億7,022万円減少したこととなります。

この基礎的財政収支が、ゼロあるいはプラスであれば持続可能な財政運営であるといえ、反対にマイナスであれば、借金をしなければ事業を行うにあたって必要な資金が賄えない状態にあるといえます。

5. 主要な会計方針

(1) 作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 有形固定資産の計上方法と台帳整備状況

有形固定資産の評価は、取得原価を基礎として算定した価額をもって計上しております。取得原価を基礎として算定する方法は、昭和 44 年度から平成 24 年度までの地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費の累計額に、減価償却を実施した後の金額で評価を行っています。（ただし、土地は減価償却を行いません）

必要な固定資産台帳整備は、25 年度より随時行っていく予定となっています。

(3) 売却可能資産の範囲と評価の方法

売却可能資産の範囲は、現に公用又は公共用に供されていない資産（一時的に賃貸しているものを含む。）で、次の各号のいずれかに該当し、財産管理担当において売却可能と判断された資産を計上しています。

普通財産のうち、活用の図られていない公共資産

その他次年度予算において、財産収入として措置されている資産

売却可能資産の評価は、原則として固定資産税路線価又は近傍類似地の固定資産評価額を用い、必要に応じ補正を行うこととしています。

(4) 債権の回収不能見込額の計上方法

回収不能見込額の算定は、長期延滞債権、未収金ともに、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額 ÷ (滞納繰越分収入額 + 不納欠損額)」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

(5) 引当金の計上方法

退職手当引当金は、平成 24 年度末に特別職を含む全職員（ただし、公営企業会計である水道事業会計及び勝沼ぶどうの丘事業会計の職員及び 24 年度末退職者は除く）が普通退職した場合の支給見込額を計上しています。

損失補償等引当金は、市が債務補償した笛吹川沿岸土地改良区の債務残高のうち、理事等の信用補完実行見込額を控除した額に、法人の財務状況等を評価した算入率を乗じて算出した額を計上しています。

賞与引当金は、平成 25 年 6 月に支払いが行われた期末手当及び勤勉手当のうち、24 年度負担相当額を計上しています。

6. 主な分析指標

財務書類を分析するための比率として、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」から平成 22 年 3 月に公表された「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」により分析指標を算定すると、次のとおりになります。

【条件】

基礎数値は、平成 24 年度甲州市一般会計決算に基づく、「平成 24 年度普通会計財務書類」によります。

「人口」は、平成 25 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（34,513 人）としました。

(1) 資産形成度に関する指標

市民 1 人あたり資産額

将来世代に残る資産が市民 1 人あたりどのくらいあるのかを表す指標

算式：資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

H24：2,204 千円（前年度比 +28 千円） H23：2,176 千円

歳入額対資産比率

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するのかを示す指標

算式：資産合計 ÷ (歳入総額 + 期首歳計現金残高)

H24：4.3 年分（前年度比 0.1 年） H23：4.4 年分

資産老朽化比率

耐用年数に対し、資産の取得からどの程度経過したかを全体として把握する指標

算式：減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)

H24：55.7%（前年度比 +1.3%） H23：54.4%

(2) 世代間公平性に関する指標

純資産比率

将来世代と現役世代の負担の配分を示す指標で、純資産の減少は負担の先送りを表し、増加は将来世代も利用可能な資源の蓄積を示す指標

算式：純資産総額 ÷ 資産総額

H24：64.6%（前年度比 1.0%） H23：65.6%

将来世代負担比率

社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握するための指標

算式：(地方債残高 + 未払金) ÷ (公共資産 + 投資等)

* 地方債残高から臨時財政対策債等の残高は除く。

H24 : 21.1% (前年度比 +0.3%) H23 : 20.8%

(3) 持続可能性(健全性)に関する指標

市民1人あたり負債額

将来世代が負担する負債が市民1人あたりどのくらいあるのかを表す指標

算式: 負債総額 ÷ 住民基本台帳人口

H24 : 781 千円 (前年度比 +32 千円) H23 : 749 千円

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

「4. 資金収支計算書 (2) 基礎的財政情報(プライマリーバランス)に関する情報について」を参照してください。

(4) 効率性に関する指標

市民1人あたり行政コスト

「2. 行政コスト計算書 市民1人あたりの行政コスト」を参照してください。

市民1人あたり人件費・物件費等

市民1人あたりに対する経常的な行政活動の効率性を示す指標

算式: 人件費・物件費等 ÷ 住民基本台帳人口

* 「人件費・物件費等」は、人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額、物件費、維持補修費、減価償却費の計

H24 : 226 千円 (前年度比 +4 千円) H23 : 222 千円

行政コスト対公共資産比率

どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのかを分析する指標

算式: 経常行政コスト ÷ 公共資産

H24 : 21.6% (前年度比 0.2%) H23 : 21.8%

(5) 弾力性に関する指標

行政コスト対税収等比率

資産形成にかかる余裕度を示す指標で、100%に近づくほど資産形成度の余裕が低く、100%を超えると資産が取り崩されたことを示す指標

算式: 純経常行政コスト ÷ 税収等

* 「税収等」は、純資産変動計算書における「一般財源」、「補助金等受入のうち、その他一般財源等」、「減価償却による財源増のうち、公共資産等整備国

県補助金等の絶対値」の合計に当年度の臨時財政対策債及び減収補てん債
(特例分)の発行額を加えた額

H24 : 98.4% (前年度比 +2.6%) H23 : 95.8%

(6) 自律性に関する指標

受益者負担割合

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す指標

算式 : 経常収益 ÷ 経常行政コスト

H24 : 4.4% (前年度比 0.4%) H23 : 4.8%

．用語解説

【ア行】

・ 一般財源

一般財源とは、財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを言います。新地方公会計制度では、市民税に代表される各種地方税や国や県からの補助金、交付金などが相当します。

【カ行】

・ 回収不能見込額（貸倒引当金）

回収不能見込額とは、債権額のうち将来的に回収が見込まれない額のことを言います。企業会計における貸倒引当金に相当します。

債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められます。逆に言いますと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が回収不能見込額となります。

・ 基準モデル

総務省方式改訂モデルとともに、平成 18 年 5 月に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。インフラ資産を区分掲記したり、純資産変動計算書に特有の考え方が採られている点などが特徴として挙げられます。

・ 行政コスト計算書

地方公共団体が住民サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という 2 つの概念で計算して表します。

・ 行政財産

行政財産とは、地方公共団体において保有され、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。市役所庁舎のように、行政サービスを提供するために市職員が直接使用する財産や、市民文化会館や市民体育館のように、市民が共同利用していくような財産が相当します。

- ・ 減価償却（費）

土地を除く建物などの資産は、使用したり時間が経過することで、その資産価値が減少します。この資産価値の減少を捉えて会計処理をすることを減価償却といいます。また、資産価値の減少分はコストとして処理され、このコストのことを減価償却費と言います。

- ・ 現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方公共団体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

- ・ 公会計（制度）改革

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことで、官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があると言われていています。

総務省は、平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、総務省方式改訂モデルと基準モデルの 2 種類を示しています。また、この 2 つ以外にも、東京都などは先進的な企業会計の考え方を導入し、独自の会計制度を構築しています。

【サ行】

- ・ 再調達価額

再調達価額とは、現存するある資産を、仮に今、再度調達したとするといくらかかるかという価額のことです。

- ・ 財務書類

新地方公会計制度により、総務省から作成が要請されている決算書類です。企業会計で言う財務諸表に相当します。「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の 4 つの書類で構成されています。

- ・ 資金収支計算書

一会計年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュフロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

- ・ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が1年間（1会計年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

- ・ 新地方公会計制度

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）に企業会計の考え方を取り入れた新たな地方公共団体の会計制度のことです。企業会計と同様に、最終的には財務書類（財務諸表）としてまとめられますが、民間企業等にはない税の概念が存在するため、様式は一部異なります。総務省からは、2つのモデル（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が提示されています。

- ・ 出納整理期間

地方公共団体の会計制度における特有の考え方で、年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、年度末（3月31日）時点では未収又は未払となっているものについて、収入又は支出を行うために設けられた期間のことです。具体的には翌会計年度の4月1日から5月31日までの2ヶ月間がそれにあたります。この期間内に、終了した年度（前会計年度）の収入と支出を整理することができるようになっています。

- ・ 総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成18年5月に総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方公共団体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分掲記したり、行政コスト計算書が行政目的別と性質別のマトリクス表示になっている点などが特徴として挙げられます。

【夕行】

- ・ 単式簿記

単式簿記とは、ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点での現金残高のみは把握可能です。現行の地方公共団体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

- ・ 貸借対照表

地方公共団体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有する全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されます。バランスシートとも呼ばれます。

【八行】

- ・ 売却可能価額

売却可能価額とは、仮に今、当該資産を売却したとすると、いくらで売却できるかという価額のことです。

- ・ 売却可能資産

総務省方式改訂モデルで定義されている考え方で、「新地方公会計制度研究会報告書」により、「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合を含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。売却可能資産に特定された資産については、売却可能価額で評価し、貸借対照表に計上することが求められています。

- ・ 発生主義

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

- ・ 複式簿記

複式簿記とは、ある取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の増加」と「費用の減少」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的な記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

- ・ 普通建設事業費

普通建設事業費とは、いわゆる建物等の建設のために支出したものを言います。総務省方式改訂モデルでは、過去からの普通建設事業費を累積集計し、併せて減価償却についても累積集計することで、現在、市が保有している資産の額とみなすことが、当面の間、認められています。

- ・ 普通財産

普通財産とは、市が保有している財産のうち、行政財産（用語集「行政財産」の項目を参照）以外の財産を言います。

【ヤ行】

- ・ 有形固定資産

有形固定資産とは、市が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことを言います。

【ラ行】

- ・ 連結財務書類

連結財務書類とは、地方公共団体だけでなく、地方公共団体を構成する特別会計や公営企業会計、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している一部事務組合、土地開発公社及び第三セクターなどの関係団体を一つの行政サービス実施主体として捉えて、そのグループベースで作成された財務書類のことです。公会計改革では、連結財務書類の作成、公表が求められています。